

# 森林やまがた

No.157

2015.4



山形県森林協会は、「美しい森林づくり推進国民運動」を推進しています。



## 目次

平成27年度山形県森林・林業・木材産業施策の展開方向…2  
 平成27年度森林整備関係事業(国庫補助事業)の概要について…4  
 山形県立農業大学の交流棟・宿泊棟が木造でリニューアル!  
 木質バイオマスボイラーも併せて新設されました…5  
 平成27年度『県産認証材「やまがたの木」  
 普及・利用促進事業』のお知らせ…6  
 きのか栽培における発生不良対策について…6  
 森林経営計画作成支援システムについて…7  
 山火事防止運動実施中…8  
 森林保険の加入者及び加入を検討の皆様へ…8  
 広葉樹林健全化促進事業について…9  
 「やまがた絆の森」協定を締結しました…9  
 みどりのページ  
 緑の募金付き商品の販売を開始したM木工の取組み…10  
 緑の募金自動販売機の設置にご協力ください…10  
 新しい緑の募金ピンバッジができました…10

## 『緑化による地域づくりを実践し地域創生を

目指す』を開催しました…11

平成27年度みどり環境公募事業・  
 みどり環境交付金事業について…12  
 センタートピックス  
 平成27年度の研究開発計画…13  
 森の人紹介  
 栗野桂子さん・小松隆さん…14  
 村山版森のようちえん活動発表大会の開催…15  
 公共建築物等における山形市産材の利用促進…16  
 「最上の自然環境教育マスター養成事業」冬の講座について…16  
 最上地域森林・林業再生シンポジウム…17  
 新庄神室産業高校との協同によるきのこ  
 消費拡大活動の取組み…18  
 「最上地域木質バイオマス利活用事例発表会」を開催…18  
 山形県木炭品評会・木炭講演会の開催…19  
 人事異動…20

# 業・木材産業施策の展開方向

## (2) 保安林等の守るべき森林の保全・管理

- ・治山事業費：山地治山総合対策6か所、水源地域等保安林整備7か所 ほか
- ・森林保全管理事業費：保安林の指定・解除12か所、林地開発許可116か所 ほか

## 2 「森林を育てる」

川上から川下までを一体的に捉えた「緑の循環システム」を形成するため、森林施業の集約化、低コスト路網や高性能林業機械を組み合わせた「先端林業」を推進するとともに、主伐後の再造林の普及を進める。さらに、森林ノミクスを支える人材を育成するため、地域の集約化を推進する森林施業プランナーの育成や現場を担う技能者のキャリア形成を進めるとともに、県立農業大学校への林業関係学科の新設を平成28年度の開講に向けて準備を進める。

### (1) 実効性のある森林計画の策定

- ・森林計画樹立事業費：地域森林計画の策定・変更、森林資源情報の調査等
- ・森林整備地域活動支援事業費：森林経営計画の作成や集約化施業に必要な森林調査等

### (2) 持続可能な森林経営の推進

- ・森林施業支援事業費：森林整備面積1,823ha（うち間伐1,481ha）、森林作業道開設支援
- ・森林資源再生事業費：再造林補助事業費の嵩上げ支援、コンテナ苗生産支援
- ・森林整備加速化・林業等再生交付金事業費：森林作業道の整備
- ・民有林林道整備事業費：林道開設6路線、林道改良5路線

### (3) 森林経営を担う人材の育成

- ・林業技術向上対策事業費：林業実践校サポート支援、フォレスターの育成等
- ・林業普及指導事業費：収益性間伐・森林病虫害など地域課題の普及指導活動

## 3 「森林を活かす」

やまがたの木の利用を促進するため、丸太の生産から加工・流通・住宅産業に至る幅広い関係者が連携し、消費者のニーズに対応した製品の安定供給体制づくりを進める。また、木材の付加価値を高める集成材工場の整備や県産木材を利用した公共施設や住宅の建築等を促進するとともに、木質バイオマスの熱利用・発電利用を推進するなど、木材を余すことなく利用する仕組みを構築し、県産木材の需要拡大を図る。

### (1) 県産木材の安定供給体制の整備

- ・やまがたの木利用拡大プロジェクト事業費：  
県産木材普及啓発・県産製材品の県外出荷等への支援等
- ・林業・木材産業構造改革事業費：高性能林業機械の導入等の支援

### (2) 県産木材・木質バイオマスの利用の推進

- ・山形の家づくり支援事業費：県産ラミナ材生産拡大への支援、県産木材を使用した新築木造住宅への支援
- ・森林整備加速化・林業等再生交付金事業費（再掲）：木造公共施設整備等の支援
- ・未来を拓く森林ノミクス推進事業費：  
全国「森林ノミクス」サミット、全国山菜サミットの開催等

## 4 「森林を支える」

第38回全国育樹祭で高まった森づくり気運の拡大と次世代に繋がる県民活動を推進するため、地域住民や企業等が参加する森づくりや特用林産物を活用した地域活性化など、森林の利用を促進する。

### (1) 県民参加の森づくりや木に親しむ活動の推進

- ・みどりの循環県民活動推進事業費（みどり自然課）：森の感謝祭の開催など県民活動の推進
- ・みどり環境交付金事業費（みどり自然課）：市町村独自の森づくり事業等の助成

### (2) 森林の総合利用の推進

- ・県民の森管理整備事業（各総合支庁森林整備課）：県内4つの県民の森の維持管理・運営等
- ・山の幸総合対策事業費：特用林産物の生産・流通・加工施設の整備支援等

### (3) 森林の保全・利用等に関する研究・普及

- ・試験研究費：森林環境の維持増進技術、特用林産物の研究開発等
- ・林木育種事業費：優良種子の安定生産、抵抗性品種の開発、耐雪型エリートツリーの開発等

# 平成27年度 山形県森林・林

## 《基本的な考え方》

本県の森林・林業等の現状や国の林業の成長産業化等の取組みを踏まえ、第2次山形県森林整備長期計画（平成23年3月策定）と新農林水産業元気再生戦略（平成25年3月策定）に基づき、森林資源を上手に利用しながら、健全で多面的機能の高い森林の整備につなげる「使う林業」の施策展開に軸足を置き、森林資源の利用期に対応した施策を着実に推進していく。

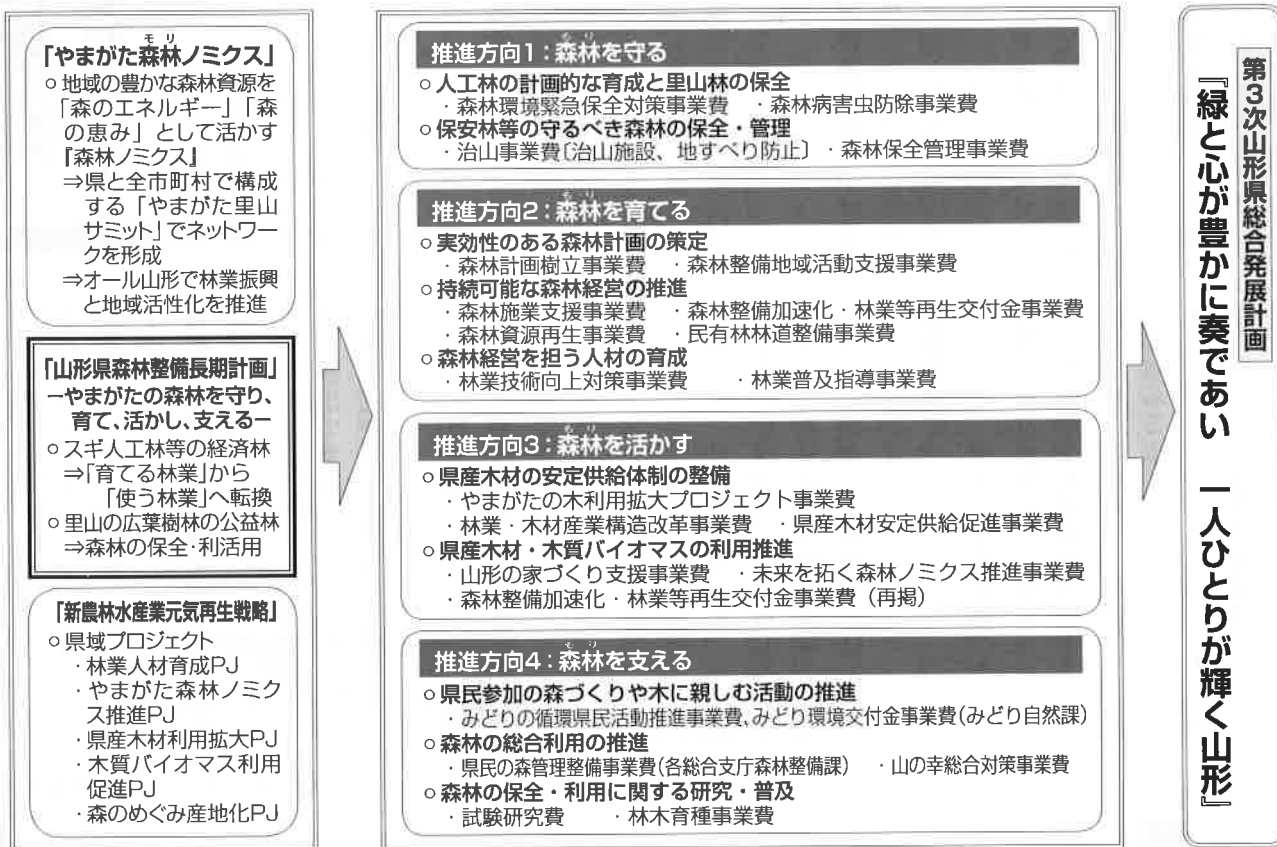
## 《施策の重点化と展開方向》

森林資源の利用期に対応した施策の推進方向として定めた ①「森林を守る」、②「森林を育てる」、③「森林を活かす」、④「森林を支える」に即して、森林行政の諸施策を計画的かつ効果的に展開しながら、地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として活かしていく『森林ノミクス』を積極的に展開し、オール山形で林業の振興を図り、雇用の創出と地域の活性化を推進していく。

### 平成27年度 森林・林業・木材産業施策の展開について

#### 〈推進方向と平成27年度施策の展開〉

〈目標〉



## 1 「森林を守る」

水源かん養や県土の保全に重要な役割を果たしている森林の保全や、荒廃が懸念される人工林の整備、放置された里山林の再生など、森林の保全・管理を徹底し、求められる森林の機能に応じて、公益的機能を高度に発揮できる多様な森林づくりを推進する。さらに、山地災害を防止し、県民の安全・安心を確保するため、治山事業などの公的な森林整備により災害に強い森林づくりを進める。

### (1) 人工林の計画的な育成と里山林の保全

- ・森林環境緊急保全対策事業費【やまがた緑環境税事業】：荒廃森林の整備面積1,300ha
- ・森林病虫害防除事業費：特別伐倒駆除1,260㎡、薬剤散布203ha、樹幹注入130本

# 平成二十七年森林整備関係事業 (国庫補助事業)の概要について

## はじめに

近年、県内各地に木質バイオマス発電施設や、大型木材加工施設の計画が進んでおり、今後、新たな木材需要の大幅な増加が見込まれます。

このような中、間伐を中心とした森林整備を推進するため、県では森林施業支援事業や森林整備加速化・林業再生対策などの国庫補助事業に取り組んでおります。

そこで、平成二十七年度の森林整備関係事業(国庫補助事業)の概要についてお知らせします。

## ◆予算の状況

森林施業支援事業の県予算額は、間伐に対する強い要望を受け、対前年度比一・四倍の六億八千万円を確保しております。また、国の補正予算に伴い措置された森林整備加速化・林業再生対策については三億四千万円となっております。

## ①間伐の実施要件の見直しについて

森林施業直接支援事業による間伐については、一施行地からヘクタール当り十立方メートル以上を搬出す

ることが支援要件となっておりますが、隣接する小班または路網で接続しているヘクタール当り十立方メートル以下の林分についても、要件を満たす箇所と一体的に整備することにより支援対象となりました。

具体的には、要件を満たす箇所の面積を超えないこと

・森林経営計画に基づいて間伐を行うもの

・可能な限り搬出に努めること  
・これまで森林施業支援事業の間伐の実施をしていないこと  
などです。

## ②未利用間伐利用促進対策について

森林整備加速化・林業再生対策のメニューの一つである未利用間伐材利用促進対策については、これまで切り捨てられていた未利用間伐材の搬出を促進することを目的に実施するもので、事業要件は、一施行地(〇・一ヘクタール以上)でヘクタール当り一立方メートル以上の搬出を実施することが条件となっております。

なお、原則として七齢級以下の森林が対象となりますが、知事が認めるものについては、齢級によらず補助対象となります。

## ◆森林資源再生事業について

主伐後の再造林については、伐採時の収益が低く、植栽経費を捻出できないことから、実施状況が低位で推移しております。

このため平成二十七年度から新規事業として森林資源再生事業により再造林を支援していきます。

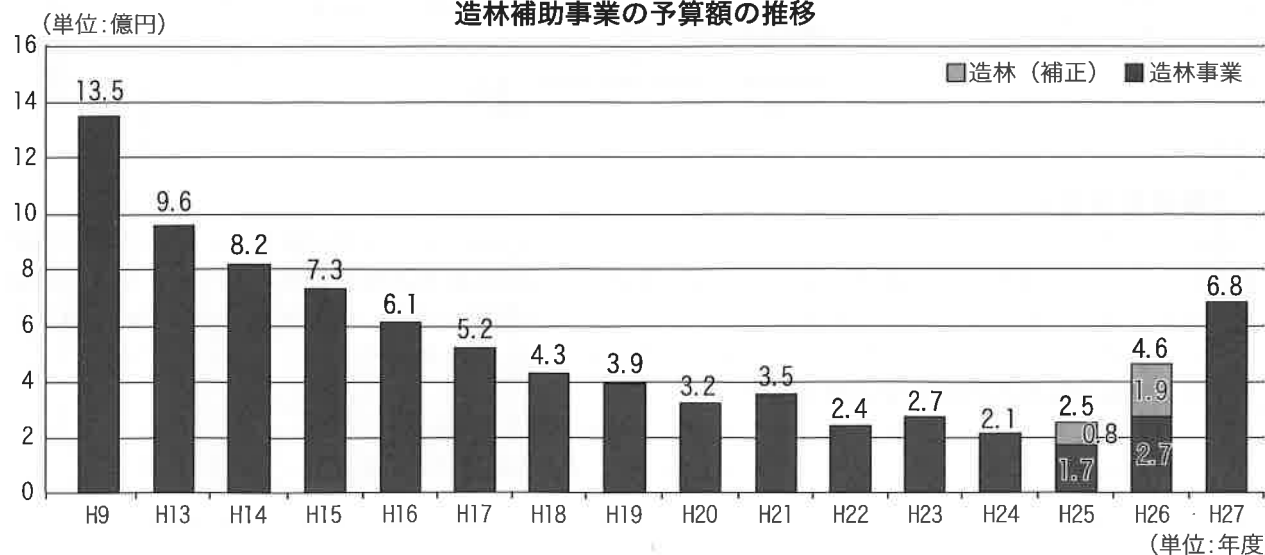
事業内容としては、再造林の一ヘクタール当たり標準経費の十パーセント相当額を、やまがた緑環境税により補助します。森林施業支援事業を活用した場合、実質補助率は七十八%となります。

## ◆おわりに

県では、今後とも森林整備事業の推進に努め、計画的な間伐の推進や再造林の促進を図って参りますので、積極的に取組んで頂くようお願いいたします。

〔県林業振興課〕

造林補助事業の予算額の推移



# 山形県立農業大学の交流棟・宿泊棟が木造でリニューアル！ 木質チップボイラーも併せて新設されました

## ◆はじめに

山形県森林整備促進・林業等再生基金を活用し、平成二十五年から木造で整備を進めていた山形県立農業大学の交流棟と宿泊棟が平成二十七年一月末に完成し、四月から利用が始まりますので、ご紹介します。

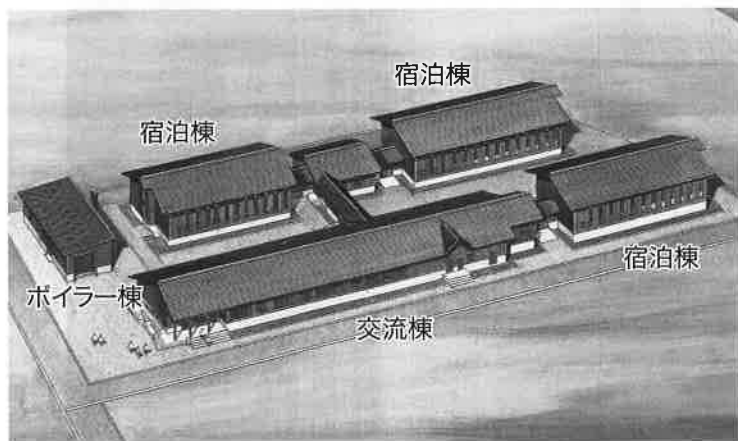
## ◆整備の背景

県では、平成二十二年十月に施行された「公共建築物木材利用促進法」に基づき、平成二十三年三月に「やまがたの公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」を策定し、県が実施する低層（概ね一〜二階建て）の公共建築物（延べ面積三千㎡以下）は、原則としてすべて木造化を図ることとしています。また、利用可能なスギ人工林が増加していることを踏まえ、施設の構想・計画段階においては、県産スギ材の積極的な活用について配慮することとしています。

## ◆施設整備の基本方針

築三十五年が経過し、施設や設備の老朽化が目立っている宿泊棟を改築するにあたって、実践教育の充実と地域に開かれた拠点施設とするた

め、木造の施設を新設することとしました。良質な県産木材に触れることで、木材の良さを実感できるよう配慮されています。さらに、森林資源が豊富な最上地方の特徴を活かし、給湯及び暖房用の熱源に木質バイオマスボイラーを導入することで、木質バイオマス活用の動きに弾みをつけ、新たな木材需要の創出により雇用を生み出し、最上地方の活性化に貢献することもねらいとしています。



## ◆施設概要

- ・ 主な用途 交流棟（管理棟）、学生の宿泊棟（延床面積二六一四㎡）
- ・ 木材使用量約四一四㎡（うち県産木材三七二㎡）

## ◆全体事業費

約七億四千三百万円  
うち森林整備促進・林業等再生基金約二億六千二百万円

## ○交流棟（木造平屋建て）

- ・ 施設 食堂（約二〇〇㎡）、交流スペース（約一〇〇㎡）、男女浴室（各一室）等

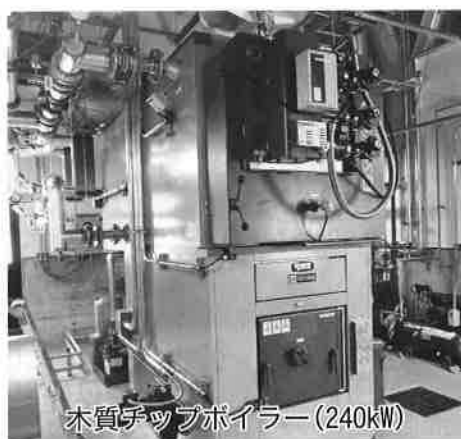


## ○宿泊棟（木造二階建て）

- ・ 男子棟二棟、女子棟一棟
- ・ 部屋数 六十部屋（二人部屋）
- ・ 各棟に談話室、洗濯室、トイレ、洗面所を設置



宿泊棟



木質チップボイラー（240kW）

- ボイラー棟（構造 木造平屋建て）
- ・ チップボイラー出力二四〇kW

## ◆おわりに

公共施設は、地域のシンボルとしての波及効果が大きいことから、県では、今後も、県産木材による木造・木質化を積極的に推進してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

〔県林業振興課〕

# 平成二十七年「県産認証材」やまがたの木 普及・利用促進事業」のお知らせ

## ◆はじめに

県では、住宅建築分野における県産木材の需要拡大を図り、県内の森林資源の循環利用の促進及び木材関連産業の活性化をねらいとして、県産木材を使用して住宅を建築する方に補助金を交付する『県産認証材』やまがたの木」普及・利用促進事業』を実施しています。

平成二十七年の補助内容について、これまでと一部変更となるため、その概要についてお知らせします

## ◆事業概要

県産木材（やまがた県産木材利用センターが実施する『やまがたの木』認証制度』により産地証明された木材又は認証された合板及び集成材）を使用して住宅を建築する方に補助金を交付します。

## ◆補助対象

補助金の対象となる住宅は、次の各号のすべてに該当する住宅です。  
①自ら居住するため、県内に住宅を新築（登記上新築と記載されるもの）するものであること（分譲住宅の購入、中古住宅の購入及びリフォームを除く）。なお、併用住宅の場合は、

住宅部分のみを対象とする。

②平成二十八年三月末日までに、実績報告書を提出できること。

③住宅に使用する県産木材は、住宅の延べ床面積一平方メートルにつき〇・一立方メートルを乗じて算出した数量に対し八十パーセント以上であること。なお、県産木材の使用部位は構造材に限定しないものとする。

## ◆補助金の額

定額十五万円（ただし、県産木材の使用割合が一〇〇%以上の場合は、定額二十万円）

## ◆他の補助金との併用について

「山形の家づくり利子補給金交付要綱」に基づき、年度に関わらず県の利子補給制度を受けている場合、又は受けようとする場合は、併用できません。

## ◆詳細については、「山形県住宅情報総合サイト」

「タテッカーナ」のホームページ」をご覧ください。  
<http://atekkana.pref.yamagata.jp/>  
↓支援策情報 ↓新築住宅支援 ↓新築住宅支援 / やまがたの木普及・利用促進事業

〔県林業振興課〕

# 県産きのこの品質向上と収量の安定化に向け きのこ栽培における発生不良対策について

## ◆はじめに

本県のきのこは全国においても上位の生産量を誇り、中山間地域の重要な産業となっています。

このため、きのこ栽培時の害菌混入等による発生不良は、見込まれる収量が得られないという経営面において大きなダメージとなります。

近年、施設の老朽化などから被害が多発し、生産者から原因究明の相談が多くなっています。

## ◆きのこアドバイザーの活用

発生不良は害菌調査や施設の汚染度調査など原因究明に高度な知識が必要であることから、県では平成二十六年に緊急雇用創出事業を活用し、きのこアドバイザーの協力のもと生産者のトラブルや栽培に関する相談や指導を行いました。

## ◆生産現場での指導

平成二十六年度は六十件の相談、指導をおこないました。多かった相談は①培地に害菌が発生する②菌糸の伸長がおもわしくない③きのこの発生がおもわしくないが大半を占めていました。

このため、施設内の落下菌検査で

施設内の汚染度を測定したり、殺菌条件を変えてみたりしながら原因を究明し解決していききました。

現地指導の結果、全体を通して感じられたのは施設の老朽化によって温度管理にムラが生じ、培養不足になることや、生産者の慣れによる雑菌の持ち込み、施設内の汚れなどが原因となっていました。



施設内の落下菌検査  
(寒天培地を入れたシャーレで  
空中の雑菌胞子をキャッチする。)

## ◆おわりに

県では平成二十七年度もきのこアドバイザーを活用した現地指導を実施し、県産きのこの品質向上と収量の安定化を支援していきます。きのこ生産者の方はぜひご活用ください。（問い合わせ先…

山形県森林研究研修センター）

〔県林業振興課〕



# 森林経営計画作成支援システムについて

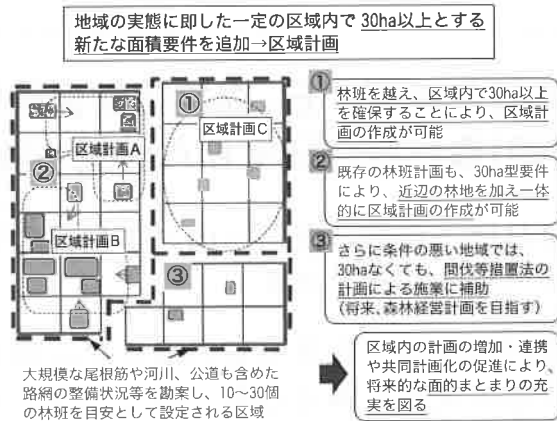
## はじめに

県では、森林経営計画作成を支援することで、制度の適正な運用と推進を図るため、平成二十四年度に森林経営計画作成支援システム（以下、経営計画システム）の整備を行いました。経営計画システムは、山形県森林情報管理システム（森林GIS）のサブシステムとして、平成二十五年度より運用を開始しております。

◆森林経営計画制度について  
 森林経営計画制度は、平成二十三年の森林法改正により新設され、平成二十四年度より各地域において計画の策定が進められてきました。

しかし、地域によっては、零細な所有者も多く、合意形成が進まない等の多くの課題がありました。このような実情を踏まえ、森林経営計画制度の見直しが行われ、平成二十六年度より、新たな認定要件が追加となりました。

新たな要件は、市町村が定める区域内で三十ha以上を対象森林とする。この要件に基づき作成された計画は「区域計画」といいます。



区域計画のイメージ

## ◆経営計画システムの機能について

このシステムは、森林経営計画の策定、認定要件適合確認等を行うことができるシステムです。

### ①森林簿取込機能

森林GISで管理している森林簿及び森林所有者データを取り込

み、計画を作成することができま。森林簿が現況と異なる場合には、現況に合わせて修正することも可能です。

### ②認定要件適合確認機能

認定者へ計画を提出する前に、計画作成者が認定基準に適合するか確認を行うことができます。不適合の箇所を個別に表示することができ、見直し箇所をスムーズに把握することが可能です。

### ③計画認定機能

認定者（市町村・県）が行う認定審査をサポートします。

### ④認定後の計画実行管理機能

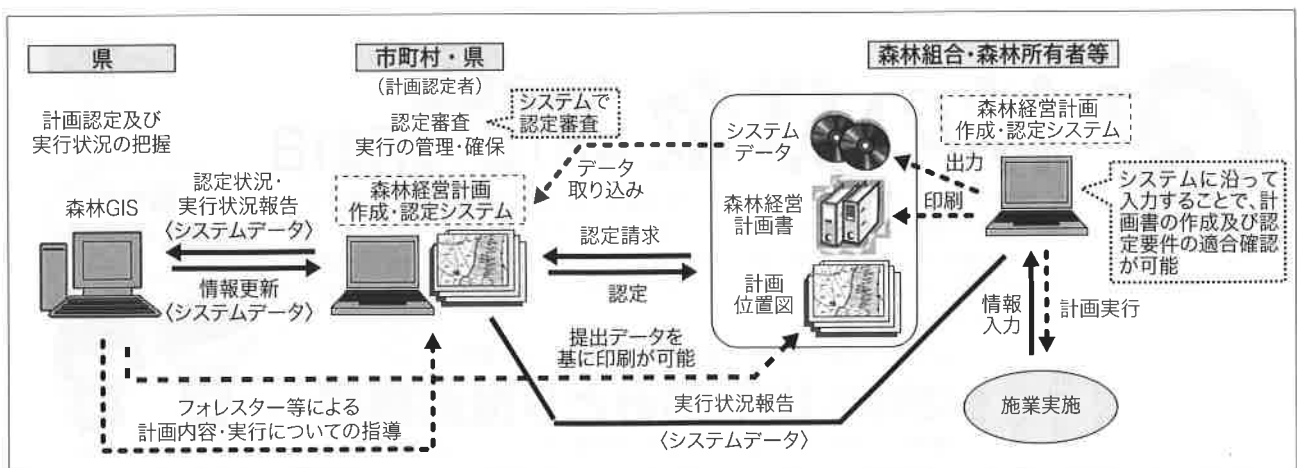
計画認定後は、計画期間中の実施量の記録や伐採届の作成を行うことができます。

### ◆おわりに

経営計画システムにおいては、より使いやすくしていくため、システム利用者からの意見・改善要望等を参考にシステムの改良や障害の改善に努めてまいります。

つきましては、システムを積極的に利用いただき、森林経営計画策定の推進にご協力をよろしくお願いたします。

〔県林業振興課〕



## 山火事防止運動実施中

山火事の発生しやすい時期になりました。山火事を防止するために次の事項に注意しましょう。

- 一 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと！
- 二 たき火等火気の使用中はその場所を離れず、使用後は完全に消化すること！
- 三 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと！
- 四 火入れを行う際、許可を必ず受けること！
- 五 たばこの吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと！
- 六 火遊びはしないこと！

〔県林業振興課〕

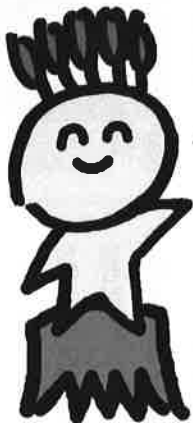


## 森林保険の加入者及び加入を検討の皆様へ

### 平成27年4月1日、森林国営保険が (国)森林総合研究所へ移管されます!

- ・森林は、台風、豪雪、山火事などの災害にあう危険があります。
- ・森林保険は、森林所有者自らがこのような突然の災害に備える唯一のセーフティネットであり、重要な公的機関です。
- ・これからも森林保険に加入しまなしょう!

〔移管時点で有効な契約は森林総研に自動的に引き継がれます (必要なお手続きはありません) 〕



森林保険は、森林所有者自らが突然の災害に備える唯一のセーフティネットであり、重要な公的保険です。

国立研究開発法人森林総合研究所に移管後も、法律に基づいて国がしっかりと関与していくこととしておられますので、移管後の森林保険について引き続きご利用いただけますようお願いいたします。

〔県林業振興課〕



## 緑の募金 春募金期間 4月1日⇨5月31日

皆様からのご好意により寄せられた「緑の募金」は、皆様の自主的な「森林づくり・緑づくり」活動のために役立てていくこととしております。

主に、学校や公園で行う身近なところの緑化や、林業まつりなどのイベントの開催、里山での森づくり、川上・川下地域の交流による森づくりなどの森林整備に役立てられています。

ふるさとの緑の推進に、私たちは取り組んでいます。

公益財団法人 **山形県みどり推進機構**

〈事務局〉〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265 TEL.(023)688-6633

ご協力をお願いします





やまがた緑環境税を活用した

## 広葉樹林健全化促進事業について

### ◆はじめに

かつて里山広葉樹林は約二〇年サイクルで伐採され、薪などのエネルギーとして利用されてきました。

しかし、近年は石油などがエネルギーの主役となったことにより、伐採されず大径木が増えた広葉樹林では、カシノナガキクイムシ（以下カシナガ）によるナラ枯れの集団発生などが起きています。

そこで、ナラ枯れ被害を受けた広葉樹林を伐採することにより、カシナガの駆除と木材資源の有効活用を推進しながら、森林の若返りを図る「広葉樹林健全化促進事業」をやまがた緑環境税を活用して実施しています。

### ◆事業の内容

おおむね五ヘクタール以下の広葉樹林の皆伐で、伐採木をすべて搬出利用する県内の森林所有者や素材生産業者などに、県が伐採搬出経費の一部を助成しています。

### ◆助成額

助成額は、搬出材積一立方メートル当たり千円です。

さらに、集合フェロモンを活用した大量集積型おとり丸太によるカシナガの誘引に協力する場合は、その分の経費として、一箇所当たり五万円を加算します。

### ◆助成の条件

#### 《実施時期》

県が指定する日まで、被害木の処理（破砕等）を完了すること。

#### 《対象森林》

ナラ枯れ被害が発生して被害が周辺に及ぶ恐れがあり、伐採木の搬出に作業道を開設する必要があるなど、条件が不利な広葉樹林。

### ◆おわりに

事業の採択に当たっては、大量集積型おとり丸太の設置に協力いただける方を優先します。

〔県林業振興課〕

## 「やまがた絆の森」協定を締結しました

企業と森林所有者、県の三者が協定を結び、地域の方々と森づくり活動を通じた交流から地域の活性化を図っていく「やまがた絆の森」を推進しています。

このたび、趣旨に賛同していただいた住宅部材メーカーのアイジー工業株式会社、森林所有者の東根市東根財産区と県が三月九日（月）に県庁でやまがた絆の森協定を締結しましたので紹介します

### ◆笑顔いっぱい森 ひがしね

「笑顔いっぱい森 ひがしね」と名付けた絆の森活動地は、東根市の堂ノ前公園周辺の森林約四・六ヘクタールです。協定期間は五年間で、公園周辺の景観向上を図るため、春から下刈りや枝打ち、除・間伐などの森づくり活動をスタートさせる計画です。

協定締結式では、アイジー工業の服部達夫社長、土田正剛東根市長、吉村県知事が協定書に署名を行い、知事は、「森づくり活動で整備された森林が、四季の変化が楽しめる憩いの場所となり、自然観察会などを通

して多くの人が集い、地域の振興につながっていくことを願っています」とあいさつしました。



協定者記念撮影(左から土田東根市長、吉村知事、服部社長)

今回の協定締結により、やまがた絆の森は、三十一企業・団体、二十六地区となりました。

県では、これからも森づくりを通して企業と地域の交流が深まり、地域の活性化に繋がるよう「やまがた絆の森」を推進してまいります。

〔県みどり自然課〕

M木工の商品の一例



みどりのページ

緑の募金付き商品の販売を開始した  
M木工の取組み

遊佐町にあるM木工（大谷みち子代表）では、スギやクロマツ、ケヤキなどの県産木材を使った生活雑貨や玩具を製作し、県内の観光施設や日帰り温泉施設などで販売しています。

この度、M木工が取組む社会貢献活動の一環として、M木工が販売する木工製品の売上金の一部を緑の募金に寄付していただけることになりました。

この取組みにより、様々な緑化活動に役立てられる緑の募金額の増加につながることも、木製品を使うことで森林の手入れを促し、元気な森林が増えていくことが期待されます。

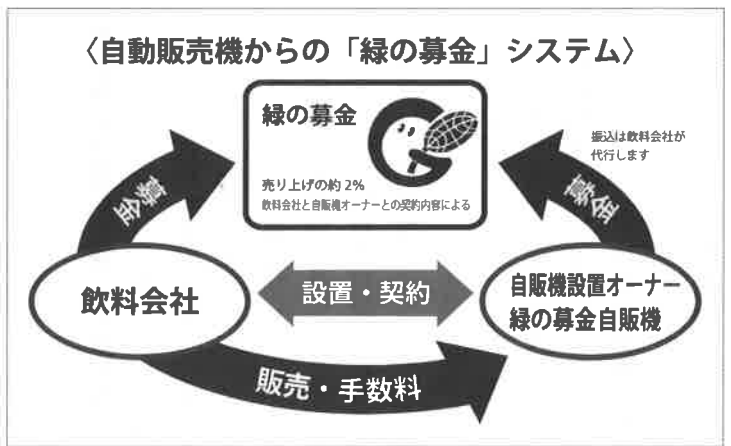
山形県みどり推進機構では、M木工の取組みのように緑の募金付きの商品を販売し、売上げの一部を緑の募金に寄付してくださる団体（企業）を募集していますので、お気軽にお問合せください。

緑の募金自動販売機の設置にご協力ください

ジュースやミネラルウォーターなどの飲料は、森林から供給されたきれいな水で作られます。また、自動販売機の電力は二酸化炭素を排出して作られます。二酸化炭素を吸収し、きれいな水を供給する森林に少しでもお返しをしたいという思いで、自動販売機から『緑の募金』にご協力いただいております。

◆設置までの流れ

- 一、「自動販売機の設置に協力しよう」というご連絡をいただくこと、この制度に協力を申し出ている飲料会社に連絡します。
- 二、飲料会社より担当者がお伺いし



- 三、毎月、売上に応じて飲料会社からオーナーへの販売手数料の振り込みとともに、「緑の募金口座」に「緑の募金」が振り込まれます。現在、山形県内にはこの「緑の募金自販機」は約三十台設置されており、新たな設置場所も増加しております。
- 詳しい内容は、山形県みどり推進機構までお問合せください。

「緑の募金」にご協力いただいた企業・団体のみなさま

(H27/2/1~3/31)

(株)いとう園、(株)エフエム山形、小国町森林組合、北庄内森林組合、小白川建設(株)、蔵王ロープウェイ(株)、渋谷建設(株)、(株)ジャワ商会、天童市森林組合、西村山地方森林組合、(株)本沢、山形市農業協同組合小白川支店 (敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました



新しい緑の募金ピンバッジができました

平成二十七年年度バージョンの緑の募金のピンバッジは、緑の羽根と山形県の形がモチーフになっています。このピンバッジは、三百円以上緑の募金に協力をいただいた方に差し上げていきますので、詳しくは山形県みどり推進機構までお問合せください。



みどりのページ

- ① 立谷川の花さかじ いさん
- ② 福原ふるさと塾

例紹介

第二部

地域づくり活動の実践事例紹介

講師

山形県農政企画課地域づくり専門員 高橋信博氏

第一部

◆内容

◆参加者数 約五十名

◆主催

(公財) 山形県みどり推進機構

◆場所

(公社) 山形県看護協会研修室

◆期日 平成二十七年三月六日(金)

平成二十六年年度緑化推進事業研修会  
「緑化による地域づくりを  
実践し地域創生を目指す」  
を開催しました

山形県みどり推進機構では、緑化推進事業や緑のまちづくり支援モデル事業等の助成事業により地域の方々の緑化活動を長年にわたり支援しています。助成事業を通して、地域の名所づくりや地域のコミュニケーションづくり、ひいては昨今話題になっている地域の創生につなげてもらいたいという思いを込めて研修会を開催しました。

第三部 平成二十七年年度緑化推進事業の説明

◆内容

はじめに、「元気な地域づくりに向けて「きょうどう活動のすすめ」と題して、山形県農政企画課の高橋専門員から講演していただきました。地域づくりの三要素は、人・もの・場であり、活力ある地域組織の形成には、まず、自治会や子供会、婦人会、老人会、農業者会等の各組織が対等に手を結びあえる環境づくりが大切であること。そして、地域が生き残るための実効性のある計画づくりには、身内で徹底的に話し合い実践を伴う行動計画づくりが必要であることを教えていただきました。



研修会の様子



高橋専門員の講演

また、「きょうどう」という言葉には、共同、協同、協働、共動など様々な漢字がありますが、地域づくりにも最も当てはまるのは「共動」であり、違った立場の人たちが同じ目的に向かって共に働くことで互いに補う関係が出来上がり、元気な地域づくりにつながっていくということを教えていただきました。

そして人は、興味を引かれたことには熱心になるものなので、あてがわれた計画や補助金目当ての計画ではなく、地域住民自身が興味を持つような地域づくりが何よりも重要であることを白鷹町深山地区の事例を交えながらわかりやすく説明していただきました。

続いて、平成二十六年年度の緑化推進助成事業の採択団体である天童市の「立谷川の花さかじいさん」と尾花沢市の「福原ふるさと塾」の二団体の代表の方からこれまでの取組み状況を発表していただきました。どちらの団体も地道な取組みが実を結んで緑化を通じた地域づくりのモデル的な活動になっており、参加者は大変参考になったのではないかと思います。



相談コーナーの様子

研修会の最後に行われた助成事業の相談コーナーでは、当財団の職員から助成事業の流れや申請書の書き方などを熱心に聞き入る団体が多く、これからの県内各地での活動の拡がりを感じさせる研修会となりました。  
(公財) 山形県みどり推進機構

# 平成二十七年 みどり環境公募事業

## みどり環境交付金事業について

### ◆はじめに

「やまがた緑環境税」を活用し、県民参加の森づくりを推進している「みどり環境公募事業」と「みどり環境交付金事業」がスタートしてから平成二十七年で九年目を迎えました。

このたび、平成二十七年の公募事業と交付金事業の審査が終了し、採択事業が決定しましたので、その概要をお知らせします。

### ◆みどり環境公募事業

みどり環境公募事業は、地域住民やNPO、企業等が多様なアイデアによる森づくり活動や自然環境の保全活動など、自らが主体的に進める活動を広く募集し、活動に要する経費を県が支援するものです。

平成二十四年度からは、従来の一般助成に加えて、テーマ助成を新設し、持続的な活動の支援も行っています。

### ◇一般助成

一般助成の事業項目は、①一般県民や子どもたちを対象にした森づく

り体験や自然環境学習等を行う「森林・自然環境学習」、②河畔林整備

等による豊かな水辺づくり活動や森林や水辺環境を含めた一体的な希少野生生物の保全活動等を行う「自然環境の保全活動」、③県民参加による森づくり活動を進める「豊かな森づくり活動」、④木質バイオマスや県産材の活用を行う「森林資源の利活用」、の四項目で、補助率

はいずれも補助対象経費の十分の十です。

平成二十七年（一般助成）は、百九団体から応募があり、百七団体が採択されました。

### ◇テーマ助成

テーマ助成は、多くの住民が参加できる開かれた活動、雇用や地域間交流など地域活性化に結びつく活動、単発的な活動にとどまらないシステムとしての提案を共通事項とし、①森づくりと一体となった木質バイオマスの利活用、②里山資源の活用と交流、③暮らしの中に木を使う、の三テーマで募集し、応募七団体全てが採択されました。

### ◆みどり環境交付金事業

交付金事業は、市町村が事業主体となり、それぞれの地域の課題や特性を踏まえて取り組む森づくり活動を県が支援するものです。

事業項目は、公募事業と同じく①森林・自然環境学習、②自然環境の保全活動、③豊かな森づくり活動、④森林資源の利活用、の四項目で、補助率はいずれも十分の十です。

実施事業は、市町村が基本的な課題に取り組む基本配分枠が百六事業、事業費五千万円、地域の特別な課題に取り組む特別配分枠が六十二事業、

事業費三千九百二十万円で、合計百六十八事業、八千九百二十万円となります。



森林資源の利活用  
(小学校に県産材木製ペンチを提供)

### ◆おわりに

本県の豊かな森林を県民共有の財産として、健全な状態で未来に引継ぐためには、県民の皆様のご協力が不可欠です。県では、今後とも皆様の森づくり活動を支援してまいりますので、積極的な参加をお願いします。

〔県みどり自然課〕



森林環境学習の実施

## ◆はじめに

豊かな自然環境やさまざまな資源を提供する森林は、私たちの暮らしに欠かせません。山形県森林研究研修センターでは、森林の機能を維持しつつ、森林資源を循環的に利用していくため、「森林資源の利用拡大」と「森林環境の維持・増進」を柱として試験研究を実施しています。今回は、平成二十七年度の試験研究の概要についてご紹介します。

## ◆森林資源の利用拡大

県土の約七割を森林が占める本県にとって、県産木材の用途拡大は大きな課題です。そのため、今年度から、丸太材の利用促進をめざす「県産スギ丸太材の乾燥スケジュールの開発」に取組みます。また、持続的な林業経営を図るには、造林や保育の低コスト化が欠かせないことから、コンテナ苗を活用して初期保育経費の低減を図る「低コスト再造林に向

## 平成27年度研究開発課題

## 【森林資源の利用拡大をめざした試験研究】

- ①県産スギ丸太材の乾燥スケジュールの開発 (H27～29)
- ②低コスト再造林に向けた初期保育技術の開発 (H25～27)
- ③山形県スギ林分収穫予測の精度向上に関する技術開発 (H26～30)
- ④ワラビのカバークロップ効果を活用した低コスト再造林技術の開発 (H25～27)
- ⑤森林資源有効活用作業システム調査 (H27～29)
- ⑥成長の早いヤナギを利用した木質バイオマス圃場生産技術の開発 (H27～31)
- ⑦コンテナ育苗技術の実証試験 (H24～)
- ⑧菌根菌（ショウロ）感染キャビティコンテナクロマツ苗生産技術の開発 (H27～29)
- ⑨漆安定生産のための育成技術の開発 (H26～28)
- ⑩タケノコ（孟宗竹）栽培林および放棄竹林の管理方法の調査 (H24～28)

## 【森林環境の維持・増進をめざした試験研究】

- ①海岸林の低コスト育成管理技術の開発 (H27～31)
- ②広葉樹林化技術の実践的体系化研究 (H26～27)
- ③ナラ枯れによる基盤種喪失が森林生物相および生態系サービスに与える影響 (H24～27)
- ④ナラ枯れ予防剤に関する試験 (H26～28)
- ⑤急激な被害をもたらす森林病虫獣害の調査 (H26～30)
- ⑥マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業 (H7～)
- ⑦次世代型（無花粉）スギ品種の開発とミニチュア採種園の造成 (H18～)
- ⑧耐雪型エリートツリー育成事業 (H25～)

\*ゴシック体は新規課題

\*応募中の外部資金共同研究は記載していない

けた初期保育技術の開発」や、ワラビの被覆効果により下刈り経費を抑えるとともにワラビ収益を林業経営に生かす「ワラビのカバークロップ効果を活用した低コスト再造林技術の開発」を継続して実施します。さらに、精度の高いスギ材の収穫予測により林業経営を支援する「山形県スギ林分収穫予測の精度向上に関する技術開発」やバイオマス資源の有効活用を視野に入れた収益性の高い林業経営をめざす「森林資源有効活用作業システム調査」にも取組みます。これらの研究開発により、本県の森林・林業・木材産業の主要施策である「やまがた森林ノミクス」を技術面から支援します。

## ◆森林環境の維持・増進

森林の多様な機能が発揮されるためには、森林生態系のバランスが適切に保たれる必要があります。しかし、ナラ枯れ被害のほか、ウエツキブナハムシをはじめとする近年の突発的な森林病虫獣害は、里山から奥山に至る広葉樹林の大きな脅威となつていきます。そのため、今年度も引き続き「ナラ枯れによる基盤種喪失が森林生物相および生態系サービスに与える影響」や突発的な森林被害に初期段階から対応する「急激な被



「森林研究研修センター」  
広大な海岸クロマツ林を健全に維持するには低コスト管理技術が必要

害をもたらす森林病虫獣害の調査」を実施します。また、全国でも有数の規模を誇る庄内海岸クロマツ林を将来にわたって健全に維持していくため、今年度から新たに「海岸林の低コスト育成管理技術の開発」に取組みます。さらに、経済林として維持困難な人工林を広葉樹林に誘導する研究のほか、無花粉スギなどの品種開発をめざす林木育種事業にも継続的に取組みます。これらの研究開発により、私たちのくらしを守る森林環境の維持・増進を図ります。森林に関する研究は、森林の長い時間軸を考慮しながら継続して実施していく必要があります。当センターでは、これからも地域に根ざした研究開発を継続して進めていきます。

## 森の人紹介

村山版森のようちえんに取組んで

東原幼稚園 園長  
栗野 桂子さん



東原幼稚園は、山形市東原町の県道に面した市街地に位置しています。平成二十七年で創立六十五年を迎え、栗野桂子さんは、園長になってなんと二十七年になる大ベテラン先生です。一見すると周囲は宅地で、森とはあまり縁がなさそうですが、何がきっかけで幼児の自然体験活動に取り組むことになったのでしょうか。

実は、以前から田んぼや公園では園外保育をしていたそうです。平成二十一年度に参加した村山版森のようちえん事業の研修会で、森林散策による気づきや体感のすばらしさを知り、二十三年度には同事業のモデル園として活動し、多くの研修にも参加して経験を重ねました。今年からは活動を始めて五年目になります。はじめのうちは、森で危ないことや遊び方について講師から指導を受けながら取り組んでいましたが、今

では先生たちだけでもバスを走らせ西へ東へ。どんどん活動場所が増えていき、月山、千歳山、富神山、西蔵王公園、県民の森、朝日少年自然の家、寒河江市いこいの森など数えきれません。

二十五年目からは、「子どもたちが楽しむためには、親も体験して楽しむことが重要」をテーマに親子での活動に取り組んでいます。保護者からは、「普段は見えない子どもものいきいきとした姿を見られた」「また子どもと森で遊びたい」などの感想をいただいております。

二十七年目からは、季節を春に変えて、新しい発見に胸を躍らせ森へ出かけていきます。こうして年々広がりをみせる先生の活動に、これからも目が離せません。



親子活動の様子

〔村山総合支庁森林整備課〕

## 森の人紹介

近代建築に調和する伝統技術

小松建具店  
小松 隆さん



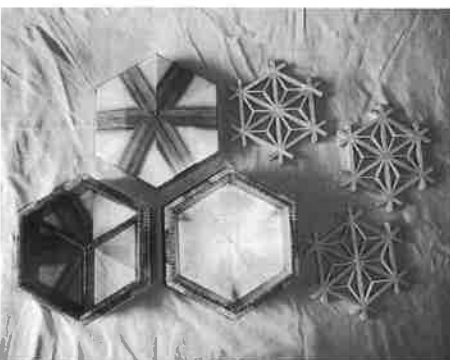
小松さん（新庄市）が建具の世界に飛び込んだのは昭和三十六年に新庄市の高橋建具店に就職したことがきっかけです。その後、二十三年間勤務し、昭和五十九年に小松建具店を開業、建具の製作に取り組んでいます。小松さんは、木造家屋に欠くことの出来ない襖、障子、欄間など古来「山形建具」として好評を博した伝統の技術を近代建築に調和する新しいデザインにして提供しています。

「山形建具」は、明治から昭和にかけて、日本家屋を優美に引き立てるものとして発展してきたそうです。小松さんが手掛ける意匠建具は、すべて特注、一点ものです。どんなに難しいデザインも高い技術で造り上げます。そんな小松さんの高い技術が認められ、第十五回山形県建具展示会では建具連合会長賞を受賞しま

した。そんな小松さんの評判は、依頼者の中で広がり、ここ数年では県外からの依頼も増えているそうです。また、小松さんは金山杉などの地元産材を積極的に使用した家具を地域の小・中学校に納める仕事もしています。

小松さんの取組みは、それだけに留まりません。小松さんは「もがみ手業のものづくり協議会」の会員でもあり、組子を使ったコースターや鍋敷き、建具の技術と木目の美しさを活かした小箱などを制作し、作品展示会やイベントで販売を行っています。

「多様化する生活スタイルに合わせた建具を提供していきたい」と語る小松さん。今後も小松さんが手掛ける建具に注目です。



小松さんの作品  
菓子箱(左)、組子のコースター(右)

〔最上総合支庁森林整備課〕



# 村山版森のようちえん活動発表大会の開催

## ◆はじめに

村山総合支庁では、幼児の自然体験を通じ、子どもの健やかな成長への寄与を図るとともに、森林等の自然環境に対する意識を養うために、村山版森のようちえんに取組んでいます。平成二十四年度からは、情報発信や意見交換等を通して関係者の理解及び県民の皆様への関心を高めるとともに、多様な主体による取組みを促進するため、活動発表大会を開催して参りました。

## ◆開催内容について

今年度は三年間の活動の集大成として三部構成で実施しました。

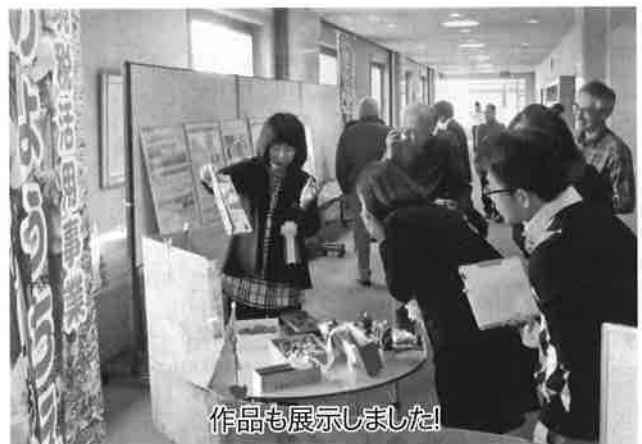
第一部は、今年度森のようちえんに取組んだ寒河江第二幼稚園と、上山あい保育園の事例発表です。

昨年と同じ活動場所でも季節を変えて秋の紅葉にふれるなど、独自の工夫がみられました。また、園に帰ってからは制作活動や食育に発展しているとのこと。各園による主体的な取組みが進んでおり、本事業の成果を感じることができました。



事例発表の様子

第二部は、これから森のようちえんを始めようとする上で、課題となりがちな三つのテーマである安全管理、森のようちえんで行うアクティビティ及び活動場所についての講演です。あまりに安全を重視しすぎても肝心の自然体験が充実しないこと、きのこと探しや冬の雪遊びの楽しさ、活動場所としての県民の森の魅力等をお話ししていただきました。



作品も展示しました!

第三部は、県内の先進事例として三瀬保育園、西荒瀬保育園及び東原幼稚園に発表していただきました。地域の方々や保護者の協力を得ながら活動されており、どの園からも熱心な思いが伝わりました。会場の皆様は大変参考になったと思います。

## ◆おわりに

本事業は二十六年度が最終年度になりますが、先述の通り、各取組み施設はすでに主体的な活動に移行しつつあります。今後は施設自らの補助事業等の活用による、活動のさらなる発展に期待したいと思えます。

〔村山総合支庁森林整備課〕

—全国食用きのこ種菌協会会員—

〒999-7757  
山形県東田川郡庄内町払田字村東17-2



株式会社  
**河村式種菌研究所**

お問い合わせは：電話 0234(42)1122(代)  
FAX 0234(42)1124

東北みちのきのの珍味  
**トンビマイタケ菌床**  
**まいたけ 樽木**

庭先でも栽培  
できます。



きのこ種菌 しいたけ・なめこ・ひらたけ・むぎたけ・かのか・くりたけ他

# 公共建築物等における山形市産材の利用促進

公共建築物等における山形市の取組みを紹介します。

山形市では、国の法律に基づき、平成二十三年八月に「山形市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」を策定しました。



同市では、この基本方針に基づき、公共建築物は可能な限り、山形市産材による木造化を図ることとしており、各地区のコミュニティセンターの建設は、全て木造、山形市産材で建築しています。



また、昨年十二月にオープンした児童遊戯施設「べっこひろば」でも、ふんだんに山形市産材が使われており、あたたかい木のぬくもりの中で、子供たちが元気に遊ぶ姿が見られます。

さらに、個人への普及を図るため、

山形市産材を使用した新築住宅への補助を行っている、



その際、建築中の現場に「山形市産材で家づくり」と書いたのぼり旗の掲示をお願いし、近所の方や道行く人々へ広くPRしています。

木材の利用、拡大を促進することは、森林の適正な整備、保全へとつながり、森林の多面的機能を持続的に発揮させるためにも重要な事と位置付け、単に使ってくださいと、お願いするだけでは説得力がなく、なかなか普及にいたらないことから、実際に触れてみて、使ってみて、そのよさを実感していただく事が一番だとの考えから公共建築物の木造化に取り組んでいるそうです。

今後は、需要と供給のバランスをとり、森林施業から木材利用者まで、いわゆる川上と川下との調整を図りながら、一層の公共建築物の木造化に取り組まれるとのことでした。

〔村山総合支庁森林整備課〕

# やまがた緑環境税活用事業 「最上の自然環境教育マスター養成事業」その講座について

最上総合支庁では、自然環境教育の指導者養成を目的に、平成二十四年度から毎年「森の案内人養成講座」を春と秋の年二回開催し、これまで二十九名の森の案内人を養成してきました。

その中で、「冬の活動についての講座も受けたい」、「活動の中心である遊学の森は、県内唯一通年オープンしている県民の森であり、その特徴を活かすためにも、冬の森についても勉強する必要があるのではないか」という声も聞かれ、昨年度から初の試みとして冬の講座を開催することにしました。

講座を開催した二月二十一日(土)は晴天にも恵まれ、二十名の参加者がありました。



今回のテーマは、冬の「雪」「樹木」「山菜」の三つとしました。「雪」については、新庄市にある独立行政法人防災科学技術研究所雪氷防災研

究センターの前雪氷環境実験室長の阿部修氏から、雪の結晶と性質について講義を受けた後、雪原に幅約2m奥行約1m、深さ1m程の穴を掘って、積雪の層構造や層毎の雪の結晶を観察しました。

「樹木」については、樹木医の砂山隆司氏から冬の樹木の生態とその観察方法について講義を受けた後、実際に森を散策しながら、冬芽や樹皮の特徴などについて勉強しました。

「山菜」については、地元金山町安沢地区の主婦、星川千枝子さんから、冬の活用方法、特に保存方法や調理方法について、ウド、フキ、山人参などの試



食を交ぜながら紹介してもらいました。講座はおおむね好評でしたが、アンケート結果では参加者から様々な意見が寄せられており、さらに冬の森の魅力を引き出せる講座としていきたいと思っています。

〔最上総合支庁森林整備課〕

# 最上地域・林業再生シンポジウム

## 林業の成長産業化に向け「地域ビジョン」策定

### ◆はじめに

最上地域は、地域の約八割が森林で、県内でも林業先進地と言われております。

しかしながら、管内の人工林は収穫可能な時期を迎えている一方で、偏った年齢構成、手入れが行き届かない森林の増加など「育てる林業」から「使う林業」へ軸足を移すため解決しなければならぬ課題が山積みしております。

このため、国、市町村、林業関係団体、有識者からなる「最上地域森林・林業再生会議」（会長・野堀嘉裕山形大学教授）を設置し、「資源としての顔と環境財としての顔を併せ持った森林はその多面的機能を維持しつつ、成長量の範囲内で収穫、利用していく」ことを基本に、今後の森林資源の利用拡大と適正な森林管理について議論を重ね「最上地域森林・林業・木材産業振興ビジョン」を策定しました。

去る三月十一日（水）新庄市の「ゆめりあホール・アペーリュ」を会場に当該ビジョンの概要の報告と

地域の森林資源の利用拡大に向け、シンポジウムを開催しました。

### ◆ビジョンの概要

「素材生産力の増強」、「材質に応じた森林資源の利用拡大」、「資源循環型林業の実現」を三本の柱として、関係者が一体となって進めることとし、平成三十六年度までの十年間に素材生産量の倍増（一万四千㎡↓二万八千㎡）、新たな担い手の確保（約百七十人）、労働生産性（主伐）の向上（六・〇↓八・〇㎡/人日）などのほか八項目を主な目標とし、成熟期を迎えた森林資源を材質に応じて余すことなく利用していく方針となっております。

### ◆基調講演

「世界から日本の森林・林業を観てみる」と題して、山形大学野堀嘉裕教授から世界の気候状況や歴史的背景から見た欧米と日本の比較や、さらに



山形大学演習林での効率的な林業の施業管理事例など、貴重なご講演をいただきました。

### ◆パネルディスカッション

「最上地域の森林資源の利用拡大に向けて」と題して、コーディネーター・山形大学 野堀嘉裕教授、パネリスト・金山町森林組合 狩谷健一総務課長、もがみ自然エネルギー（株） 永井敏行取締役社長、伝心の家（株）沼澤工務店 庄司稔工務部長、最上総合支庁 高橋康則産業経済部長の五名で、川上と川下の現状や今後の進むべき方向など意見交換しました。

会場から、川上側は年齢構成の平準化、川下側も出口対策として、A材からB材までバランス良く使うことが必要、利用拡大に向けて地域が一丸となり取り組む必要があるなど、森林に対する畏敬の念が大きいこと、良質材は高値で取引を願う等の提案もありました。



〔最上総合支庁森林整備課〕

## 森林の総合アドバイザー



# 一般財団法人 日本森林林業振興会 Japan Forest Foundation

秋田支部 山形出張所長 早坂隆雄  
秋田支部 支部長 伊藤広一

〒990-0045 山形市松栄一丁目5-41  
TEL 023(647)8450 FAX 023(674)0109  
〒010-0001 秋田市中通五丁目9-49  
TEL 018(832)4040 FAX 018(835)6837

## 新庄神室産業高校との協同によるきのこ消費拡大活動の取組み

### ◆はじめに

最上総合支庁では、平成二十五年  
度から最上産きのこの需要拡大と  
きのこ生産者の安定経営等を目的  
に「もがみきのこブランド強化事業」

として様々な取り組みを行って  
います。その事業の中で新庄神室  
産業高校家庭科部と協同できのこ  
料理のレシピ開発やきのこ料理  
の消費宣伝活動を行っています。



鮭川きのご王国まつり

### ◆きのこ料理レシピ開発

平成二十六年度は、なめことぶ  
なしめじを対象にレシピ開発を行  
いました。思考錯誤しながら案を  
考え、何度か試食を繰り返したあ  
とに、鮭川きのご王国まつりで試  
食アンケート

トを実施しました。

アンケートの結果を受けて、改  
良を重ねて料理レシピを完成さ  
せました。

### ◆きのこ消費宣伝活動

「ヤマザワ新庄店」において、  
最上産きのこ試食・販売促進会  
を開催しました。会場では、開  
発したきのこ料理を買い客にふ  
るまい、最上産きのこのPR活  
動を行いました。



最上産きのこ試食・販売促進会

### ◆まとめ

同校との協同による新たな視  
点での料理レシピの開発を今後  
も継続し、若者へのきのこ料理  
の浸透と最上産きのこの消費  
拡大、生産振興につなげて行  
きたいと考えています。

〔最上総合支庁森林整備課〕

## 「置賜地域木質バイオマス利活用事例発表会」を開催

平成二十七年二月十四日(土)、  
長井市置賜生涯学習プラザにお  
いて、「置賜地域木質バイオマス  
利活用事例発表会」を開催しま  
した。

この発表会は、置賜総合支庁  
が、置賜管内における木質バイ  
オマスの有効活用に繋がる活  
動事例を、林業関係者や地域  
住民に広く紹介し理解を得る  
ことで、管内における森林整  
備や木質バイオマスの有効活  
用の推進を図ることを目的に  
実施したもので、二事例の発表  
に約六十名の参加がありました。

最初に、小国町でペレット  
や薪ストーブの販売設置を行  
っている「小国グリーンエナジ  
ー合同会社」の高橋陸人氏が  
、「山形県置賜地域における小  
ロットペレットプラント事業  
化の可能性について」と題し、  
県の雇用対策事業の委託を受  
けて実施した、製材端材等を  
原料に小規模なプラントでの  
ペレット製造について、加工  
性や事業の可能性などについて  
発表を行いました。

次に、「白鷹町木の駅実行委員  
会」の実行委員長の小林真氏  
が、「しらか木木の駅プロジェ  
クトについて」と題し、森林  
所有者等が自分達で取組む

間伐や丸太の土場への集積活  
動の様子、森林所有者の間伐  
に対する意識の変化、地域通  
貨「モリ券」による地域活  
性化などについて発表を行  
いました。

間伐等森林の手入れは、水  
源かん養や山地災害の防止に  
繋がり、生み出された木材を  
再生エネルギー等に使うこと  
で、地域の新たな産業づく  
りが期待されます。

参加者からは、ペレット  
ストーブやペレット製造プラ  
ントに関する質問のほか、森  
林整備の推進に関する意見  
等も出され、関心の高さが  
うかがわれました。



参加者との質疑応答

〔置賜総合支庁森林整備課〕

# 山形県木炭品評会・木炭講演会の開催

## ◆木炭品評会の開催

平成二十七年二月二十日(金)、飯豊町中部活性化センター(飯豊町大字萩生地内)において、第二十回山形県木炭品評会が開催されました。

本会は、優良な山形県産木炭及び県産木炭を使用した作品を表彰することにより、木炭の品質並びに生産技術の向上、新製品の開発を促進し、併せて生産者の意欲の高揚を図り、木炭産業振興に寄与することを目的として毎年開催されています。

今回は置賜地域と村山地域から十六作品の出品がありました。

品評会の審査は、林業士の細谷芳弘氏が委員長を務め、木炭生産者、流通関係者、行政関係者から選ばれた六名で構成される審査会により行われました。

審査項目は形状・品質・調整・包装・正味重量等の項目があります。

始めに、包装状態のままの正味重量や包装状況を確認した後、包装内から木炭を任意で抽出します。形状については、長さや直径等を計測し木炭のバラツキ具合を調べます。品



木炭の審査状況

質は、樹皮の附着・割れの状態・硬度・精錬・色の審査です。硬度は、硬さの違う銅片で傷を付けます。この時硬いほど良い木炭ということになります。精錬度は、炭にあてた二本の電極間の通電状態を試片の複数箇所測定して確認します。品質の良い木炭は全体がまんべんなく炭化しており、通電状況が良くなっているからです。さらに白炭の場合、木炭どうしを打ち合わせることで出る音を聞いて判定も行います。金属音を発するのが良い白炭です。

## 第20回木炭品評会審査結果

賞	部門	受賞者
最優秀賞	山形県知事賞	柳沢 悟さん(小国町)
優秀賞	全国燃料協会会長賞	渡部 岩次さん(飯豊町)
	置賜林業推進協議会長賞	幸生炭焼伝承塾(寒河江市)
優良賞	山形県森林組合連合会長賞	岡部 優子さん(寒河江市)
	山形県木炭文化協議会長賞	樋口 勝典さん(飯豊町)
特別賞	山形県木炭文化協議会長賞	川合 義春さん(白鷹町)
	山形県木炭文化協議会長賞	幸生小学校(寒河江市)

以上のような内容で厳正な審査が行われ、知事賞を含む七点の入賞作品が選ばれました。

## ◆木炭講演会の開催

木炭品評会と同日同会場において、第五回木炭講演会を開催しました。

一般社団法人全国燃料協会学識アドバイザー・東京大学名誉教授谷田貝光克(やたがいみつよし)氏をお迎えし、「木炭・木酢の有効利用と地域振興」と題して、全国の木炭・木酢の生産状況や利用方法の事例だけでなく海外の木炭生産状況について大変参考になる講演をしていただきました。



谷田貝光克氏の講演

今後木炭文化協議会と共に、県内木炭生産業の振興に努め、木炭文化の普及啓発を推進していきたいと思えます。

〔置賜総合支庁森林整備課〕



# 人事異動

平成二十七年四月一日付けで次のとおり発令になりました。

なお、みどり自然課全国育樹祭推進室は事業終了により廃止されました。

藤香織▽技師（森林保全担当）津藤亮太▽技師（木材産業振興担当）中場菜央

り担当）森川東太▽治山林道主査齋藤孝浩▽木材流通対策主査（兼）林政主査阿部正己▽森づくり推進室森づくり主査森貴之▽主査（治山林道担当）榎田博郎▽技師（林政企画担当）高橋悠

阿部勉▽主査（治山林道担当）下山俊治▽技師（林政企画担当）岡草多▽森づくり推進室技師（里山造林担当）幸田光

【林業振興課】▽林業振興課長渡邊真司▽森林ノミクス推進主幹安達喜代美▽森林保全主幹梅津勘一▽木材産業振興主幹齋藤潔▽副主幹（兼）課長補佐（林政企画・森林計画担当）土屋隆一▽課長補佐菊地一晃▽課長補佐（森林ノミクス推進担当）須藤英克▽森林ノミクス推進専門員後藤伸幸▽課長補佐（森林整備担当）小関秀章▽課長補佐（森林保全担当）梅津一寿▽課長補佐（木材産業振興担当）横倉肇▽森林計画主査早乙女明▽林政企画主査佐藤典生▽森林ノミクス推進主査丹野真人▽森林整備主査櫻井忠孝▽森林保全主査鈴木雄大▽木材産業振興主査藤城彰人▽主査（林政企画担当）鏡美幸▽主査（木材産業振興担当）渡辺智之▽主事（予算担当）野間広太郎▽技師（森林計画担当）佐藤聖子▽技師（森林整備担当）若木央▽技師（森林保全担当）新野雄大▽技師（森林保全担当）佐

【森林研究研修センター】▽森林研究研修センター所長鈴木健治▽森林生態保全部長渡部公一▽森林経営指導部長小畑義一▽総務主査大久保かおり▽主任専門研究員上野満▽専門研究員古澤優佳▽専門研究員宮下智弘▽副主任篠原英司▽副主任布宮孝一▽研究員千葉翔

【置賜総合支庁森林整備課】▽森林整備課長佐藤恒治▽森づくり推進室長柴田一▽課長補佐（林政企画担当）鈴木喜一▽課長補佐（治山林道担当）工藤大▽林政主査山崎優▽治山林道主査奥山貴典▽森づくり推進室造林主査戸田吉彦▽主任林業普及指導員（普及担当）高橋宏治▽技師（治山林道担当）相原亮太郎▽技師（治山林道担当）片桐里佳▽森づくり推進室技師（里山造林担当）新野仁崇▽技師（治山林道担当）高野雄太

【みどり自然課】▽みどり自然課長高橋正美▽みどり県民活動推進主幹土方孝宮▽課長補佐（みどり県民活動推進担当）伊藤聡▽みどり県民活動推進専門員後藤絵美▽みどり県民活動推進専門員黒田誠一▽自然環境主査本幸輝▽主査（みどり県民活動推進担当）齊藤和恵▽技師（みどり県民活動推進担当）佐藤日和

【村山総合支庁森林整備課】▽森林整備課長石山新一▽森づくり推進室長後藤徹▽課長補佐（治山林道担当）布施昭彦▽森づくり推進室室長補佐（森づくり担当）大築和彦▽林産振興主査杉本志津▽治山林道主査鈴木貴雄▽森づくり推進室森づくり主査齋藤浩▽専門林業普及指導員荒木龍平▽主査（治山林道担当）佐藤充▽森づくり推進室主査（里山造林担当）佐藤瑞穂▽副主任（治山林道担当）矢萩芳春▽技師（治山林道担当）三瀧知一▽森づくり推進室技師（森づくり担当）千葉温子

【庄内総合支庁森林整備課】▽森林整備課長古川和史▽森づくり推進室長鈴木立男▽課長補佐富樫真二▽林産振興専門員樋口裕之▽課長補佐（治山林道担当）菅原隆志▽森づくり推進室室長補佐（里山造林担当）伊藤信▽主任専門林業普及専門員浅野浩▽森林管理主査芳賀高之▽森づくり推進室森づくり主査佐藤善久▽専門林業普及指導員（普及担当）齋藤朱美▽主任主査（治山林道担当）

【会計局工事検査課】▽検査専門員柴田泉

【工業技術センター庄内試験場】▽主任研究員高橋晶

【最上総合支庁森林整備課】▽森林整備課長（兼）森づくり推進室長藤井博喜▽木材流通対策主幹新田喜平▽課長補佐（林政企画担当）石川浩▽課長補佐（治山林道担当）井上勝幸▽森づくり推進室室長補佐（森づく

●退職者は次のとおりです。  
▽林業振興課長佐藤新▽森林研究研修センター所長出井裕之▽村山総合支庁森林整備課森づくり推進室室長補佐（森づくり担当）矢萩芳春▽最上総合支庁森林整備課課長補佐（林政企画担当）軽部幸男▽最上総合支庁森林整備課技師（林政企画担当）佐藤優海

▽主任研究員高橋晶

▽主任研究員高橋晶

森林やまがた 一五七号

平成二十七年四月二十日発行（隔月発行）  
編集・発行 山形市松栄一丁目五番四一号 山形県森林協会

監修 山形県農林水産部  
印刷所 渡辺印刷

定価 二二八八円